

徳島県食品表示適正化基本計画(案)の概要について

策定趣旨

全国に先駆けた「食品表示の適正化等に関する条例」の制定を受け、「食の安全安心先進県とくしま」として、食品関連事業者や県内消費者との協働による食品表示適正化に関する施策を計画的かつ戦略的に推進するため「食品表示適正化基本計画」を策定し、施策の方向性を示すとともに、数値目標等の指標を定めます。

計画の期間

平成28年度から30年度までの3年間

重点項目

①食品関連事業者等の自主管理体制強化

④食品表示相談体制の強化

②食品関連事業者と消費者の相互理解促進

⑤産地偽装再発防止対策の強化

③消費者における「食の知」の向上

計画の具体的取組

条例の基本理念及び重点項目に設定された内容に基づき、県及び食品関連事業者、消費者の三位一体の取組により施策を推進

三位一体の取組推進

県の役割

- ◆食品表示の適正化に関する施策
 - ・普及啓発、人材の育成
 - ・リスクコミュニケーションの推進
 - ・食の安全安心情報ポータルサイトの活用
 - ・監視指導体制、相談受付体制の充実
 - ・国等関係機関との連携

事業者の役割

- ◆食品関連事業者等が行う食品表示適正化
 - ・自主管理体制の構築
 - ・食品関連事業者自らの情報発信

消費者の役割

- ◆消費者の食に関する知識の習得

活動指標(3年後の数値目標)

取組施策の効果検証と評価を行うための指標として数値目標を設定

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ○ 食品表示Gメンによる立入調査・検査事業所数 | 累計600事業所 |
| ○ 食品偽装等の抑止力となる科学的産地判別件数 | 累計450件 ほか |

策定スケジュール

平成27年12月中旬	パブリックコメント実施
平成28年3月中旬	食の安全安心審議会への報告
3月	基本計画策定・公表